

令和7年第2回海陽町議会定例会会議録（令和7年6月9日）

○東議長

皆さんおはようございます。

本日、第2回海陽町議会定例会を開くにあたり、議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

これより令和7年第2回海陽町議会定例会を開会します。（午前9時29分）

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○東議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、2番 木内議員、4番 佐川議員を指名します。

○東議長

日程第2、会期の決定についてを議題にいたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの10日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○東議長

異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月18日までの10日間と決定しました。

○東議長

日程第3、諸般の報告を行います。

派遣関係につきまして、まず議長会等については、5月27日、全国町村議会議長会議長・副議長研修会に議長、副議長が出席しております。そのほか、4月18日、海部郡町村議会議長会第1回定例総会、4月21日、阿南安芸自動車道の整備促進に向けたトップミーティング、5月23日、一般国道55号阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会役員会総会、5月30日、徳島県南部地区四国横断自動車道建設促進期成同盟会総会に議長が出席しております。

次に、監査委員より3月から5月に実施した例月出納検査及び2月に実施した定期監査に

について、議長宛てに報告がありましたので、ご報告いたしておきます。

次に、町長からお手元にご配布のとおり、20件の議案・報告の提出がありましたので、ご報告いたしておきます。

なお、本定例会で受理した陳情書等は、お手元にご配布のとおりです。議会運営委員会で審議の結果、所管の常任委員会に付託をいたしております。

諸般の報告を終わります。

○東議長

日程第4、行政報告を行います。三浦町長。

○三浦町長

本日、6月議会定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆さま方には、ご多用の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

まず、このたびの職員による緑の募金の着服という不祥事につきまして、町の信頼を損なう事案を発生させたことを、町民や関係者に深くお詫びを申し上げますとともに、信頼回復と再発防止に向けて、組織一丸となって取り組んでまいります。

さて、海陽町が発足をいたしまして、今年度で20周年を迎える、海陽町誕生の年に生まれた子どもたちももう20歳になります。この20年間でさまざまな歩みはありましたが、20歳を迎える、今後は成熟した町としての第一歩を歩んでいかなければなりません。将来の町の行く末を考え、次世代の皆さんのが成長し、バトンを握る30年後に責任を持てる政治をするために、今後も我々のエネルギーと創造力でこの町を活性化をし、新しい発想やセンスも加え、これから町の未来を描いていければと思います。また、3月には合併20周年屋外記念イベントを計画中でございます。海陽町の魅力発信や切迫する南海トラフ巨大地震への防災意識を高める重要なこの10年を見据え、みんなが一丸となって選ばれる町を目指していくと気持ちを一つにできるような幅広い世代が楽しめるイベントにできればと思っております。今までの取り組みの歩みを止めることなく、その機能がこれまで以上に発揮できるよう行政と議会との両輪が同じ方向を向き、前に進んでいくように、議員の皆さま方のご意見をお聞きしながら、そして職員も一丸となり、前向きに町の可能性を信じて諸課題に向かう町政を展開をしてまいります。

それでは各項目に分けてご報告をいたします。

まずは「すみよいまちの実現」についてでございます。

まずは職員研修の強化についてです。

職員力の向上によって、少数で効率的に住民サービスの質の向上を目指し、また、今回の

ような不祥事を未然に防ぐために、コンプライアンス研修や部下のマネジメント研修、問題解決型コミュニケーション研修や未収金対策研修、新規採用職員実地研修や災害対応訓練、個人情報特定個人情報保護研修などを行ってまいりたいと思います。

次に、職員採用試験についてでございます。

近年の公務員離れの影響によりまして、地方では職員募集にかかる応募者も年々減少すると見込まれております。本年度も採用戦略アドバイザーに採用支援業務を委託をして、応募者を確保できるように、SNSのノートの活用や職員採用オンライン説明会の開催、また移住フェアや学校訪問、さらには9月頃には大学生を対象にインターンシップ制度を開始する予定で、今後もさまざまな取り組みを行っていく予定です。

次に、生成AIを活用した取り組みについてでございます。

5月の20日に慶應義塾大学大学院の学生が主導し、生成AIを活用した地方創生に係るワークショップが行われました。これは、AIに町の総合計画や教育振興計画、さらには住民から取ったアンケートを学習させ、AIが仮想住民として企画に対し、さまざまな質問をしてくることで、町の企画立案の質を上げていくことに役立てていくというものでございます。今回は教育部門、そして次回は観光PR戦略部門に取り組むこととなっております。AIは未来の我々の生活に切っては切れないものになるのは目に見えておりますし、将来、そのAIが我々の仕事を奪うといわれておりますが、AIに使われず、逆にAIを活用して、よりスムーズに仕事をしていくように、今から活用の幅を広げていければと思います。

次に、ふるるんアプリについてでございます。

昨年の3月9日にリリースをいたしました地域情報アプリですが、5月末現在の普及状況が539ダウンロードとなっております。今後、町の情報発信や防災面などにも活用していきたいと考えておりますので、できるだけ多くの住民の方にアプリを入れてもらえるように、ふるるんアプリ活用プロジェクトチームを設置をして、今年度末までに1200ダウンロード、来年度末までに3000ダウンロードを目標に、アプリの普及促進策や機能充実などを検討していきたいと思います。

次に、防災関連事業についてでございます。

まずは、宍喰西北地区津波避難タワー整備事業についてでございますが、基本設計を8月中に完了させて、その後、住民説明会を行い、実施設計に着手をしていく予定で、令和8年度の着工を目指してまいります。

次に、3月に事前復興の住民に対するワークショップを海南・宍喰両庁舎で行い、約50名の方が参加をされ、地域の発災後の復旧・復興について話し合いを行いました。さらには、

新しい地域経済・生活環境創生交付金を活用し、海水を真水に変える装置や折りたたみ式給水タンクなどを購入をして、発災時の災害関連死などを防止するために活用していきたいと思います。

次に、海部野根道路の事業推進についてでございます。

日比原・馳馬地区がこの区間では初となる工事着手となりまして、地盤改良に取りかかっています。古墳発見による多良インター付近の設計変更も終わり、少しずつではありますが、確実に進捗はしていっております。5月の28日には国土交通省道路局長に、牟岐町長と共に牟岐から多良間の事業化と美波から牟岐間の計画段階評価への要望に、そして6月8日、昨日には、自民党森山幹事長に海部郡3町で要望を行い、国の方も前向きに進めていただいております。今後も命の道の早期完成に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、皆さま方のご協力と後押しをよろしくお願ひをいたします。

次に、町道の整備についてでございます。

農免道路の海陽中学校付近の交差点が見通しが悪く、事故が多発をしているため、交差点を改良する工事を行う予定です。また、文化村から農免に抜ける四方原五反田線は、道路の詳細設計にかかる地籍調査を行っていきます。さらには、町道の全面管理をスムーズに行うために、AI解析を活用した道路路面調査の委託を行います。今後も危険箇所を解消しながら、ストレスなくスムーズに通れる町道整備に取り組んでまいります。

次に、町内の公共交通についてでございます。

誰もが住み慣れた場所で生活ができるように、現在の交通空白解消を目指して、海陽町の公共交通計画を策定をいたしました。国の交通空白解消緊急対策事業補助金に応募をし、4月28日に採択を受けましたので、今後は宍喰地区の公共ライドシェアの実証運行や川上・川東・浅川・海部地区での交通形態変革の計画を策定をしまして、全ての交通に適応した配車アプリなどのシステム構築をしていく予定です。4月現在で海陽町の人口が8076人、そのうち48・143%の3888人が65歳以上ありますので、今後の高齢者社会に向けての公共交通の在り方について試行錯誤を繰り返しながら、より地域に合った形に変えてまいりたいと思います。

次に、ごみ出し支援事業についてでございます。

家庭から排出されるごみを自ら所定のごみ集積所まで持ち出すことが困難な世帯に対し、戸別にごみを収集することにより、安心で暮らしやすい在宅生活が維持できるように取り組んでまいります。10月から事業が開始できるよう進めていく予定で、今後も社協と協力をしながら、できるだけ全ての住民が住み慣れた場所で安心して生活ができるような環境づくり

りに努めてまいりたいと思います。

次に、海南病院についてでございます。

令和6年度の外来数、入院数共に昨年度より増加しており、病床の利用率も対前年度比11・3%増の50・5%となっております。これも医師や看護師を筆頭に徐々に病院スタッフが充実してきた証拠でありまして、3月と5月には徳島大学からの実習生が、そして4月と5月に医師1名と看護師4名が病院見学に来ております。いくらお声掛けをしても海南病院は遠いと敬遠され、誰も来ていただけなかつたこの病院が、病院スタッフの頑張りや地道な取り組みの成果で徐々に注目をされてきており、見学などの希望者も増えてきております。今後、県主催で医療従事者のサーフィン大会も11月に予定をしておりまし、病院見学にかかる旅費の支援補助金も創設をして、さらなる医療従事者の獲得に動いてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、鳥獣侵入防止柵等設置支援事業補助金についてでございます。

昨今、サル被害が多発をしている海陽町におきまして、農業を営む営農者に対しまして防護柵を設置する費用の補助金を創設いたします。これによりまして営農意欲の向上が図られ、耕作放棄地の発生の防止や解消につながっていけばと思います。

次に、「にぎわうまちの実現」についてでございます。

まず、ふるさと納税についてです。

令和6年度の実績といたしまして、個人のふるさと納税が8096件で2億991万8千円、企業版ふるさと納税が5件で1535万3千円、合計で2億2527万1千円のふるさと納税を頂きました。また、今年度は5月末現在で、個人のふるさと納税が700件で1730万2千円、企業版ふるさと納税が3件で420万円と、合計で2150万2千円となり、昨年度を上回るペースで寄附を頂いております。今年度は目標を3億円として取り組んでいきますので、引き続き、皆さま方の応援をよろしくお願ひをいたします。なお、企業版ふるさと納税を財源としまして、海陽町と企業が共同で防災食を開発するプロジェクトも実施予定であります。今後もさまざまな企業に財源面や技術面などのご協力をいただきながら、町の施策の充実が図られるように取り組んでいければと思います。

次に、ご当地ナンバープレートについてでございます。

昨年の10月1日から交付が始まり、新しく来る方のほとんどが海陽町のご当地ナンバーを選んでいただいているようで、現在87枚が交付をされております。今後もさらに普及をし、町のナンバーが、ご当地ナンバー一色に染まるよう取り組んでまいります。

次に、DMV運転体験ツアーの実施についてでございます。

後藤田知事の発案で、昨年12月に初めて開催された運転体験ツアーですが、初回は発売から3日で完売、そして好評につきまして2回目を4月18日に開催をし、1週間で完売したところです。料金も1人2万5千円と高額にもかかわらず、参加者のアンケート結果を見ると、満足度は非常に高いようですので、今後もコンテンツに磨きをかけ、プランディングしていく中で、旅行業者とのツアー造成の上で定番化できるように進めていきたいと思います。

次に、家計お助け商品券についてでございます。

物価高騰で家計が苦しい状況の中、年末に向かまして商品券を配布したいと思います。主食である米の値段も高騰している中で、1人当たり6千円の商品券を考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、ふるさと浜担い手支援事業補助金についてです。

帰って来て後を継いで欲しいが、収入が安定せず、帰って来いと言えない水産業は、現在、高齢化が進み非常に厳しい状況となっております。

そこで、子や孫を後継ぎとして育成する親元就業に対し、事業安定の支援として1年目は150万円、2年目から4年目までは75万円、さらには資格取得や研修などにも町の補助金を出して、水産業の担い手育成に向けて取り組んでまいります。

次に、移住関係についてでございます。

昨年度の空き家バンクの実績といたしましては、14件の成約があり、うち改修補助金の活用が10件ございました。さらに、新たに13件の物件登録もされており、今後も新規物件の開拓と活用に向けて取り組んでまいります。

移住促進の取り組みに関しましては、相談会に16回参加をし、155組219名の面談をする中で、9組14名が現地見学に来て、2組3名の方が本町に移住を決めております。全国的に人口減少がいわれる中、地方の移住者獲得競争が激化をしておりますが、海陽町も他地域に引けを取らないように、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

最後に、「はぐくむまちの実現」についてでございます。

まず、かいようママ・サポート119についてです。

妊婦の出産時の移動に際し、事前に情報登録を行うことで、緊急時にスムーズに救急車で病院まで搬送するかいようママ・サポート119を導入します。海部消防組合にご協力をいただきまして、7月から海部郡3町で実施をしていく予定で、産婦人科から遠くても安心して妊娠・出産ができる環境を整えてまいります。

次に、グローバル教育についてでございます。

今年度から中学校の新たな授業形態として、県内初の特別非常勤講師の制度を活用した英語を英語で教えるオールイングリッシュのモデルクラスを海陽中学校1年生で実施をしており、段階的に広げる中で、2年後には全ての学校、学年に拡大をしていく予定です。また、今年度より地域活性化企業人制度を活用しまして、英語教育を展開している企業と提携する中で、さらに持続可能なシステムの構築を目指しており、引き続き、海陽町の中学校を卒業したら英語がしゃべれることを目標に取り組んでまいります。

次に、地元高校育成補助事業についてでございます。

牟岐寮が完成をいたしまして、町外からの生徒の受け入れや勉学・スポーツとともに充実が見られるようになりましたが、今年度は110名定員のうち、95名と15名の定員割れがありました。今後、さらに地元の子どもたちが少なくなってくる中で、生徒が減れば先生の加配も十分には得られず、定員割れ=高校の質の低下につながり、校区の撤廃などが相まって、子どもたちの郡外への流出がさらに加速していきかねません。高校とも協議をする中で、来年度の募集に向けて町としても戦略的に予算を使い、生徒数や学びの環境の維持向上を図り、行きたい学校として選ばれ、地域に残していくようにサポートをしてまいりたいと思います。

最後に、小中学生の大阪・関西万博へ向けての校外学習についてでございます。

海陽町は子どもたちに多様な学びや最先端の体験をさせてあげたいという思いの中で、小学校4年生から中学校3年生までの全員が、6月18日に万博に校外学習として行く予定になっております。実際に会場に行って万博を体感することにより、間違いなく感性が変わるでしょうし、この経験が必ず将来に生きてくると思います。今後も子どもたちが田舎にいても最先端のモノを見る機会を与えられるように、都会に負けない教育を実践をしてまいります。

以上、住民の皆さんに知っていただきたい大きな動きを報告をさせていただきましたが、上程しております議案の方でもさまざまな事項はございます。今までの取り組みの歩みを止めることなく、その機能がこれまで以上に発揮できるように、また社会情勢にアンテナを張りながら迅速に反応できるように、今後も努めてまいりますので、皆さま方の後押しをよろしくお願いをいたしまして、6月定例会の行政報告とさせていただきます。

皆さん、どうぞよろしくお願いをいたします。

○東議長

これで、行政報告は終わりました。

日程第5、議案第35号、専決処分の承認を求めるについてから、日程第24、議案

第50号、海陽町特別職で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例までを一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。三浦町長。

○三浦町長

本日、令和7年第2回海陽町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方には、ご多用の中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、本議会に提出をいたしました諸議案の概要等について説明をさせていただきます。

議案第35号、専決処分の承認を求めることについては、専決第3号、海陽町税条例の一部を改正する条例及び専決第4号、海陽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方税法等の改正に伴い、条例の所要の規定を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年3月31日に専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認いただきたく、提案させていただきます。

議案第36号、専決処分の承認を求めることについては、専決第5号から専決第9号までについて、一般会計ほか4会計において年度末の予算調整を地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年3月31日に専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認いただきたく、提案させていただきます。

議案第37号、海陽町議会の個人情報保護に関する条例及び海陽町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例は、法律の改正に伴い、条例中の法律の規定を引用する条項ズレ及び字句の追加等所要の規定を改正するため、提案させていただきます。

議案第38号、海陽町職員の育児休業等に関する条例及び海陽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、国の人事院の報告に基づき、職員の育児休業制度等の拡充を図るため、提案させていただきます。

議案第39号、徳島県市町村総合事務組合規約の変更については、徳島県市町村総合事務組合を組織する松茂町ほか二町競艇事業組合が名称変更したため、徳島県市町村総合事務組合規約を改正することにつき、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。

議案第40号、令和7年度可搬型蓄電システム購入契約についてから、議案第43号、令和7年度校務用パソコン購入契約についてまでの4議案は、購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。

議案第44号、令和7年度海陽町一般会計補正予算（第1号）は、交通空白解消緊急対策事業や物価高騰生活応援商品券事業などの予算補正をする必要が生じたため、提案

させていただきます。

議案第45号、令和7年度海陽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第47号、令和7年度海陽町水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案は、職員人件費の予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第48号、令和7年度海陽町下水道事業会計補正予算（第1号）は、竹ヶ島漁業集落排水の機器更新などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第49号、令和7年度海陽町海南病院事業会計補正予算（第1号）は、病院等見学に係る旅費支援補助金などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第50号、海陽町特別職で、常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例は、このたびの緑の募金の不祥事に関し、町民の皆さんにお詫び申し上げるとともに、町長及び副町長の管理監督責任を強く認識し、1日でも早い信頼回復に向け、町長及び副町長の給与を減額するため、提案させていただきます。

報告第1号、専決処分の報告について、専決第2号、和解及び損害賠償の額を定めることについては、海陽町所有のごみ収集車が相手方車両へ接触したことにより、損傷を与えたことに伴う和解及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年3月26日に専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告をさせていただきます。

報告第2号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告については、令和7年度へ繰り越しをした一般会計の令和6年度繰越明許費繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会へ報告をさせていただきます。

報告第3号、建設改良費繰越しに係る繰越計算書の報告については、令和7年度へ繰り越しをした水道事業会計及び下水道事業会計の令和6年度の建設改良費の繰越額を、地方法規第26条第3項の規定により、議会へ報告をさせていただきます。

報告第4号、専決処分の報告について、専決第10号、和解及び損害賠償の額を定めることについては、海陽町職員の運転する公用車が相手方車両へ接触したことにより、損傷を与えたことに伴う和解及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年5月8日に専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告させていただきます。

以上、議案16件、報告4件を提案させていただきますので、ご審議、ご同意くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○東議長

これで、提案理由の説明を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

この後、本議会散会後、総務産業建設常任委員会を開催いたします。

午後4時から議会運営委員会を開催いたします。

10日、火曜日、午前9時30分から文教厚生常任委員会を開催、巡視予定です。

11日、水曜日は委員会予備日とし、12日、木曜日、午前9時30分より本議会を再開いたします。

本日はこれで散会いたします。(午前10時05分)

ご苦労さまでした。

左記の会議録を作成し、その内容に相違なき事を証明するためここに署名する。

海陽町議会議長

海陽町議会議員

海陽町議会議員